

**「青森県食の安全・安心対策総合指針」の行動計画に関連する主要事業
令和2年度取組実績(令和3年2月末現在) 及び 令和3年度取組計画**

行動計画の項目 及び担当課	令和2年度取組実績		令和3年度取組計画（予定含む）	
	取組名	主な内容	取組名	主な内容
I-2 農薬などの適正使用と管理指導の徹底				
【食の安全・安心推進課】	《青森県農薬危害防止運動》 安全かつ適正な農薬の使用及び保管管理並びに使用時における周辺への配慮の徹底や病害虫防除所の立入検査による農薬の適正販売等、農薬及びその取扱いに関する正しい知識の普及により、農薬による事故等を防止する。	1 5～8月を農薬危害防止運動実施期間として活動（県要領の作成・周知、啓発資料の配布） 2 農薬管理指導士更新研修及び新規認定試験の実施（総認定者数（R3.1月末）1,174人） 3 立入検査件数（316店舗） 4 青森県病害虫防除指針（電子ファイル）の作成・配付	《青森県農薬危害防止運動》 安全かつ適正な農薬の使用及び保管管理並びに使用時における周辺への配慮の徹底や病害虫防除所の立入検査による農薬の適正販売等、農薬及びその取扱いに関する正しい知識の普及により、農薬による事故等を防止する。	1 5～8月を農薬危害防止運動実施期間として活動（県要領の作成・周知、啓発資料の配付） 2 農薬管理指導士更新研修及び新規認定試験の実施（2回） 3 立入検査件数（300店舗） 4 青森県病害虫防除指針（電子ファイル）の作成・配付
【農産園芸課】 【りんご果樹課】	《稲作、野菜、畑作物、花き、りんご及び特産果樹の生産振興対策》 消費者が求める安全・安心な農産物の生産を維持するために、農薬の適正利用について周知する。	1 生産情報発行時における注意喚起 ・稲作 5回 ・野菜 7回 ・畑作 7回 ・花き 7回 ・りんご 14回 ・特産果樹 7回 2 りんご等果樹生産技術研修会の開催（3回（うち書面開催1回）） 3 りんご等病害虫防除暦等研修会の開催（1回）	《稲作、野菜、畑作物、花き、りんご及び特産果樹の生産振興対策》 消費者が求める安全・安心な農産物の生産を維持するために、農薬の適正利用について周知する。	1 生産情報発行時における注意喚起 ・稲作 6回 ・野菜 7回 ・畑作 7回 ・花き 7回 ・りんご 14回 ・特産果樹 7回 2 りんご等果樹生産技術研修会の開催（3回）
【水産振興課】	《養殖衛生管理体制整備事業》 養殖生産者に対する衛生管理技術・知識の普及及び生産指導、養殖場の調査、防疫対策等を実施する。	水産用医薬品の適正使用の指導 ① 淡水魚類の養殖場（24か所）への巡回指導 ② 魚病診断の実施（9件） ③ 魚類防疫検討会出席（2回）	《養殖衛生管理体制整備事業》 養殖生産者に対する衛生管理技術・知識の普及及び生産指導、養殖場の調査、防疫対策等を実施する。	水産用医薬品の適正使用の指導 ① 淡水魚類の養殖場（24か所）への巡回指導 ② 魚病診断の実施（12件） ③ 魚類防疫検討会出席（3回）
I-3 環境にやさしい農林水産業の推進				
【食の安全・安心推進課】	《「日本一健康な土づくり運動」推進事業》 「日本一健康な土づくり運動」を推進し、健康な土づくりの取組拡大を図る。	1 「あおり土づくりの匠」の認定（認定者数72人、うち新規認定者数5人） 2 イベント等での県内外消費者への情報発信（2回）	《「日本一健康な土づくり運動」推進事業》 「日本一健康な土づくり運動」を推進し、健康な土づくりの取組拡大を図る。	1 「あおり土づくりの匠」の認定 2 イベント等での消費者への情報発信
	《土づくりを基本とした持続可能な農業拡大事業》 本県が、将来にわたって安全・安心な農産物を安定的に生産・供給していくため、生産の基盤である「土づくり」を基本に、持続可能な農業の拡大に取り組む。	1 エコ農業チャレンジ塾の開催（6回） 2 エコ農産物販売協力店の設置（県内149店舗）	《「土の見える化」が拓く農業生産ステップアップ事業》 農産物の高品質・安定生産と持続可能な農業の推進に向け、土壌の化学性・物理性・生物性の三要素の総合診断により、「土の見える化」に取り組む。	1 「挑戦農場」を核としたエコ農業チャレンジ塾の開催（6回） 2 市町村と連携したエコ農業モデル実証ほ設置 3 エコ農産物販売協力店の設置 4 エコ農業を指導できる人材の育成

行動計画の項目 及び担当課	令和2年度取組実績		令和3年度取組計画（予定含む）	
	取組名	主な内容	取組名	主な内容
【食の安全・安心推進課】	〈あおもりエコ農産物生産拡大事業〉 エコ農産物の生産量拡大及び生産技術向上のため、生産者のエコ農業技術のスキルアップを図る。	1 県外の先進的取組技術の事例調査（1回） 2 あおもりエコ農業技術の普及拡大先進的実践者との意見交換会（1回） 3 既取組者のスキルアップのための技術研修会（1回） 4 特別栽培農産物認証制度等の運営 ①特別栽培農産物の認証 ②エコファーマーの認定	〈あおもりエコ農産物生産拡大事業〉 エコ農産物の生産量拡大及び生産技術向上のため、生産者のエコ農業技術のスキルアップのほか、IPM技術の普及拡大を図る。	1 県外の先進的取組技術の情報収集（1回） 2 あおもりエコ農業技術の普及拡大先進的実践者との意見交換会（1回） 3 既取組者のスキルアップのための技術研修会（1回） 4 特別栽培農産物認証制度等の運営 ①特別栽培農産物の認証 ②エコファーマーの認定 5 IPM実践指導副読本「トマト」作成
	〈あおもり型稲わら有効利用促進事業〉 稲わらの焼却防止と有効利用に向けた啓発指導とマッチング支援に加え、新たに、稲わら収集事業者の育成・確保と高品質な稲わらロールづくりに向けた収集技術体系を構築し、「商品としての稲わら」の意識醸成を図りながら、有効利用と焼却根絶を目指す。	1 稲わら有効利用の促進及び焼却防止対策連絡会議の開催（1回） 2 稲わら販売希望者と買取希望者のマッチング（取引量：3,106t） 3 青森県稲わら流通促進会議開催（2回） 4 稲わら集草機の作業性と稲わらロールの品質を検証するため、モデル実証ほの設置（2カ所） 5 稲わら集草機の実演会の開催（0回） 6 稲わら販売の収益性等に関する実態調査の実施（2組織） 7 稲わら有効利用研修会の開催（1回）	〈あおもり型稲わら有効利用促進事業〉 稲わらの焼却防止と有効利用に向けた啓発指導とマッチングを支援する。さらに、稲わら収集技術体系マニュアルを活用し、新規稲わら収集事業者の掘り起しを行いながら、焼却防止を目指す。	1 稲わら有効利用の促進及び焼却防止対策連絡会議の開催 2 稲わら販売希望者と買取希望者のマッチング 3 青森県稲わら流通促進協議会開催 4 「稲わら収集技術体系マニュアル」を活用した研修会の開催 5 稲わら有効利用研修会の開催
	〈環境にやさしい農業管理技術向上事業〉 IPMを基本とした環境にやさしい農業を普及拡大するため、IPM実践指標の副読本を作成し、研修会の開催により技術指導者のレベルアップを図るとともに、国等が開催する研修会へ参加し、情報を収集する。	1 IPM実践指標及び副読本「いちご」の作成 2 研修会の開催（1回）	/	/

行動計画の項目 及び担当課	令和2年度取組実績		令和3年度取組計画（予定含む）	
	取組名	主な内容	取組名	主な内容
I-4 生産工程の開示				
【食の安全・安心推進課】	◀「日本一健康な土づくり運動」推進事業▶ 第2期「日本一健康な土づくり」推進プランの実現に向け、GAP取組の拡大・高度化により、本県の農産物の安全・安心な生産体制の持続を図る。	1 農業者に対する支援 ①農業者を対象としたGAP推進研修会（3回） ②新規就農者等を対象としたGAP関連研修会（西北地域、1回） ③各産地におけるGAP取組拡大に向けた個別指導（各県民局） 2 農業高校に対する支援 農業高校が人材育成のために取り組む新規のGAP取得や維持・更新のための審査費用等を支援（3校） 3 GAP推進連絡会議の開催 県や全農のGAP推進取組状況等の情報共有（3月、書面開催）	◀「日本一健康な土づくり運動」推進事業▶ 第2期「日本一健康な土づくり」推進プランの実現に向け、GAP取組の拡大・高度化により、本県の農産物の安全・安心な生産体制の持続を図る。	1 GAPの普及拡大とレベルアップに向けた現地指導の実施 ① 農業者等に対するGAP推進 ・GAP相談窓口を利用した相談活動による支援 ・農業教育機関によるGAP認証の取得及び維持・更新への取組支援 ・生産組織への研修の実施 ② GAP指導員の確保と指導力の向上 2 GAP推進連絡会議の開催
II-2 自主的な衛生管理・検査体制の構築と実践				
【水産振興課】	◀EU向け輸出ほたて安全対策事業▶ 対EU輸出ホタテガイの養殖場等の衛生要件を確保する。	対EU輸出ホタテガイの生産漁協を対象とした出荷管理に係る研修の実施（1回）	◀EU向け輸出ほたて安全対策事業▶ 対EU輸出ホタテガイの養殖場等の衛生要件を確保する。	対EU輸出ホタテガイの生産漁協を対象とした出荷管理に係る研修の実施（4回）
	◀貝類生息環境プランクトン等調査事業▶ 貝類の毒化状況を的確に把握することにより、貝類の毒化による漁業被害の防止に資する。	県漁連、漁協へ自主的な貝毒検査を指導	◀貝類生息環境プランクトン等調査事業▶ 貝類の毒化状況を的確に把握することにより、貝類の毒化による漁業被害の防止に資する。	県漁連、漁協へ自主的な貝毒検査を指導
III-2 正しい知識の習得、安全対策を実施するための支援				
【県民生活文化課】	◀消費者向け研修会の開催▶ 消費者向けに、食品の安全・安心に関する研修会等を開催する。	食品表示、食品安全等に関するテーマで消費生活大学講座を開催した。 ○消費生活大学講座（2回）	◀消費者向け研修会の開催▶ 消費者向けに、食品の安全・安心に関する研修会等を開催する。	食品の安全・安心に関するテーマで消費生活大学講座を開催する。また、依頼に応じて移動消費生活講座（派遣講座）を開催する。 ○消費生活大学講座（2回） ○移動消費生活講座（随時）

行動計画の項目 及び担当課	令和2年度取組実績		令和3年度取組計画（予定含む）	
	取組名	主な内容	取組名	主な内容
Ⅲ-5 地産地消の推進				
【総合販売戦略課】	＜県民による県産品の利用促進運動の展開＞ 県民の地産地消の意識の向上に向け、民間事業者と連携した取組を実施する。	1 ふるさと産品消費県民運動協力店の登録とPR資材の配付（8店舗） 2 県主体の「県産品を買って元気あおもりキャンペーン」の実施（5～7月） 3 民間主体の青森県産品愛用応援キャンペーンの実施（9～11月）	＜県民による県産品の利用促進運動の展開＞ 県民の地産地消の意識の向上に向け、民間事業者と連携した取組を実施する。	1 ふるさと産品消費県民運動協力店の登録とPR資材の配付（20店舗） 2 県主体の「県産品を買って元気あおもりキャンペーン」の実施（5～7月） 3 民間主体の青森県産品愛用応援キャンペーンの実施（9～11月）
	＜学校給食あおもり産品供給・利用拡大事業＞ 学校給食での県産食材利用率の更なる向上に向け、需要の大きい加工品等の供給拡大やPR、学校栄養士を対象とした現地セミナーの開催により利用拡大に取り組む。	1 県産食材の利用率向上を図るため、生産者、加工業者、流通業者等による検討会の開催（1回） 2 学校栄養士に対する県産食材や加工品のPRの実施（1回） 3 学校栄養士を対象とした現地セミナーの開催（1回）	＜学校給食での地元食材の活用促進＞ 学校給食での県産食材利用率の更なる向上に向け、需要の大きい加工品等の供給拡大やPR、学校栄養士を対象とした現地セミナーの開催により利用拡大に取り組む。	1 県産食材の利用率向上を図るため、生産者、加工業者、流通業者等による検討会の開催（2回） 2 学校栄養士に対する県産食材や加工品のPRの実施（2回） 3 学校栄養士を対象とした現地セミナーの開催（1回）
	＜産直と高齢農家をつなぐ「食の輪」づくり推進事業＞ 高齢化した農業者が産地直売施設や道の駅等へ農産物の出荷を続けられるよう、産直と高齢農家をつなぐ集出荷体制を構築する。	地域バスを利用した集出荷体制のモデル育成（1施設見込）	＜産直と高齢農家をつなぐ「食の輪」づくり推進事業＞ 高齢化した農業者が産地直売施設や道の駅等へ農産物の出荷を続けられるよう、産直と高齢農家をつなぐ集出荷体制を構築する。	地域にある仕組みを利用した集出荷体制のモデル育成（1施設）
	＜みんなで実践「だし活」加速化事業＞ 「健康寿命の延伸」及び「地産地消の推進」の両輪で、企業による商品の開発促進、実践気運の醸成、子どもの頃からの食習慣づくりに取り組み、「だし活」の加速化を図る。	1 企業による「だし活」商品の開発促進（50社訪問、5社8商品） 2 だし活気運の醸成 だし活+だす活アンバサダーの委嘱 テレビ番組（あおもりだし物語）の制作 3 子どもの頃からの「だし活」「だす活」の実践・定着 4 食生活改善推進員連絡協議会によるだし活伝道活動（37市町村161回） 5 だし活協議会によるだし活推進活動	＜みんなで実践「だし活」加速化事業＞ 「健康寿命の延伸」及び「地産地消の推進」の両輪で、企業による商品の開発促進、実践気運の醸成、子どもの頃からの食習慣づくりに取り組み、「だし活」の加速化を図る。	1 企業による「だし活」商品の開発促進 2 だし活気運の醸成 3 子どもの頃からの「だし活」「だす活」の実践・定着

行動計画の項目 及び担当課	令和2年度取組実績		令和3年度取組計画（予定含む）	
	取組名	主な内容	取組名	主な内容
IV-1 公正な立場での監視指導・検査の実施				
【保健衛生課】	《営業施設等に対する立入検査》	「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき計画的に県内の営業施設や給食施設に立ち入り、監視指導を実施（立入件数：7,830件 ※令和2年12月現在）	《営業施設等に対する立入検査》	「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき計画的に県内の営業施設や給食施設に立ち入り、監視指導の実施
	《流通食品安全対策重点事業》 《県産農畜製品の安全確保対策事業》	流通食品のアレルギー物質・添加物・食中毒菌等の検査や県産農畜製品の残留農薬等の検査を実施（検体数：236検体）	《流通食品安全対策重点事業》 《県産農畜製品の安全確保対策事業》	流通食品のアレルギー物質・添加物・食中毒菌等の検査や、県産農畜製品の残留農薬等の検査の実施
	《食中毒発生時の調査・対策及び発生防止に係る啓発を実施》	食中毒発生時に、原因究明調査を実施し、被害拡大・再発防止の対策を行う。また、発防止のため、給食施設等の監視指導を実施（食中毒発生件数：0件）	《食中毒発生時の調査・対策及び発生防止に係る啓発を実施》	食中毒発生時に、原因究明調査を実施し、被害拡大・再発防止の対策を行う。また、発防止のため、給食施設等の監視指導を実施
	《牛海綿状脳症対策事業》 と畜検査の実施。牛海綿状脳症（BSE）スクリーニング検査の実施	と畜場法に基づくと畜検査及びと畜される生後24ヶ月齢超の生体検査異常牛を対象としたBSEスクリーニング検査を実施（と畜検査頭数：17,163頭）（BSE検査頭数：0頭）	《牛海綿状脳症対策事業》 と畜検査の実施。牛海綿状脳症（BSE）スクリーニング検査の実施	と畜場法に基づくと畜検査及びと畜場法に基づき検査対象となるBSEスクリーニング検査を実施
	《HACCP普及・推進の実施》 食品加工施設に対するHACCPに沿った衛生管理の導入支援及びA-HACCPの普及	食品取扱い施設へのHACCPに沿った衛生管理の導入を支援（HACCP導入確認 10施設）（A-HACCP新規認証 33施設）	《HACCPの普及・推進の実施》	食品加工施設に対するHACCPに沿った衛生管理の導入支援
【水産振興課】	《対EU輸出水産食品の取扱要領に基づく登録施設等の監視及び登録業務》	EU向け冷凍船及び生産漁船等の構造設備や衛生管理等を検査・確認 ① 冷凍船（4隻） ② 生産漁船（3隻） ③ 養殖場等（5件）	《対EU輸出水産食品の取扱要領に基づく登録施設等の監視及び登録業務》	EU向け冷凍船及び生産漁船等の構造設備や衛生管理等の検査・確認 ① 冷凍船（4隻） ② 生産漁船（2隻） ③ 養殖場等（5件）
	《EU向け輸出ほたて安全対策事業》 ホタテガイをEUへ輸出するために必要な衛生要件等の確認	関係機関と連携し、モニタリング検査を実施 ① 定期的サンプリング（38回） ② 環境汚染物質モニタリング（8回）	《EU向け輸出ほたて安全対策事業》 ホタテガイをEUへ輸出するために必要な衛生要件等の確認	関係機関と連携し、モニタリング検査の実施 ① 定期的サンプリング（3回） ② 環境汚染物質モニタリング（1回） ③ 海域指定維持モニタリング（1回）

行動計画の項目 及び担当課	令和2年度取組実績		令和3年度取組計画（予定含む）	
	取組名	主な内容	取組名	主な内容
【水産振興課】	《二枚貝生息環境プランクトン等調査事業》 青森県における貝毒の監視及び管理措置要綱に基づく貝類及び貝毒原因プランクトンのモニタリング調査業務	① 下痢性貝毒検査（95件） ② 麻痺性貝毒検査（36件） ③ プランクトン検査（59件） ④ 貝毒簡易検定キットの有効性・実効性の検証	《二枚貝生息環境プランクトン等調査事業》 青森県における貝毒の監視及び管理措置要綱に基づく貝類及び貝毒原因プランクトンのモニタリング調査業務	① 下痢性貝毒検査（94件） ② 麻痺性貝毒検査（36件） ③ プランクトン検査（60件）

IV-2 消費者、民間団体、行政が協力して行う調査・指導の実施

【保健衛生課】	《食品衛生推進員制度運営事業》	食品衛生法に基づき県が委嘱した食品衛生推進員による営業施設に対する調査・指導等により自主衛生管理を推進 （立入延べ施設数：1,016件）	《食品衛生推進員制度運営事業》	食品衛生法に基づき県が委嘱した食品衛生推進員による営業施設に対する調査・指導等により自主衛生管理を推進
【食の安全・安心推進課】	《適正な食品表示推進事業》 適正な食品表示の徹底を図るため、食品事業者に対する調査、指導を行う。	1 食品表示110番を県内7箇所に設置 2 疑義情報等の調査及びその結果に対する指導 3 食品表示ウォッチャー(98名)による表示確認	《適正な食品表示推進事業》 適正な食品表示の徹底を図るため、食品事業者に対する調査、指導を行う。	1 食品表示110番を県内7箇所に設置 2 疑義情報等の調査及びその結果に対する指導 3 食品表示ウォッチャー(100名)による表示確認

IV-3 食品表示適正化の推進

【保健衛生課】	《営業施設等に対する立入検査》	「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき計画的に県内の営業施設や給食施設に立ち入り、監視指導を実施 （立入件数：7,830件 ※令和2年12月現在）	《営業施設等に対する立入検査》	「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき計画的に県内の営業施設や給食施設に立ち入り、監視指導を実施
【食の安全・安心推進課】	《適正な食品表示推進事業》 適正な食品表示の徹底を図るため、食品事業者に対する調査、指導を行う。	1 食品表示適正化指導チームの巡回指導等（378事業者）(R2.12月末現在) 2 事業者を対象とした研修会の開催（1回）	《適正な食品表示推進事業》 適正な食品表示の徹底を図るため、食品事業者に対する調査、指導を行う。	1 食品表示適正化指導チームの巡回指導等 2 事業者を対象とした研修会の開催
	《米トレーサビリティ法適正実施推進事業》 米穀事業者に対し、米トレーサビリティ法に基づく米穀等の適正流通、適正表示の普及・指導を行う。	1 米トレサ巡回指導チームによる巡回（445事業者）(R2.12月末現在) 2 米トレマスター養成研修会の実施（3回） 3 相談窓口、疑義情報等の調査の実施	《米トレーサビリティ法適正実施推進事業》 米穀事業者に対し、米トレーサビリティ法に基づく米穀等の適正流通、適正表示の普及・指導を行う。	1 米トレサ巡回指導チームによる巡回 2 米トレマスター養成研修会の実施 3 相談窓口、疑義情報等の調査の実施

行動計画の項目 及び担当課	令和2年度取組実績		令和3年度取組計画（予定含む）	
	取組名	主な内容	取組名	主な内容
【県民生活文化課】	《景品表示法に基づく適正表示の指導》 事前相談が寄せられた個々の事案への助言及び不当表示に対する指導を実施する。	事前相談が寄せられた個々の事案への助言及び不当表示に対する指導を随時実施した。	《景品表示法に基づく適正表示の指導》 事前相談が寄せられた個々の事案への助言及び不当表示に対する指導を実施する。	事前相談が寄せられた個々の事案への助言及び不当表示に対する指導を随時実施する。
IV-4 食品の放射性物質に係る検査の実施				
【保健衛生課】	《流通食品の放射性物質検査事業》 検査実績なし	検査実績なし	《流通食品の放射性物質検査事業》 流通食品の放射性物質検査の実施	流通食品の放射性物質検査の実施
【食の安全・安心推進課】	《県産農林水産物放射性物質調査事業》 本県産農林水産物への信頼を維持・確保するため、放射性物質調査を実施し、その結果を分かりやすく公表する。	1 県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査の実施 （調査実績：54品目、616件） 2 専用ホームページによる調査結果の公表 3 県産農林水産物の加工品の検査に対する支援（検査件数：5件）	《県産農林水産物放射性物質調査事業》 本県産農林水産物への信頼を維持・確保するため、放射性物質調査を実施し、その結果を分かりやすく公表する。	1 県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査の実施 2 専用ホームページによる調査結果の公表 3 県産農林水産物の加工品の検査に対する支援
【林政課】	《あおり産野生きのこ安全性実証事業》 野生きのこの出荷制限が指示されている4市町において、一般的に食されている4種の野生きのこのうち、各市町ごとに解除されていない種を中心に検査を進め、出荷制限解除に向けて取り組む。	1 野生きのこの採取及び調査分析等 （353検体）	《あおり産野生きのこ安全性実証事業》 野生きのこの出荷制限が指示されている4市町において、一般的に食されている4種の野生きのこのうち、各市町ごとに解除されていない種を中心に検査を進め、出荷制限解除に向けて取り組む。	1 野生きのこの採取及び調査分析等 2 国との出荷制限解除の協議
V-1 緊急時に対応する体制の整備				
【保健衛生課】	《食中毒等発生時の緊急連絡体制の整備》 食中毒・感染症発生時の県内関係機関の緊急連絡体制を整備	食中毒・感染症発生時の県内関係機関の緊急連絡体制を整備	《食中毒等発生時の緊急連絡体制の整備》 食中毒・感染症発生時の県内関係機関の緊急連絡体制を整備	食中毒・感染症発生時の県内関係機関の緊急連絡体制を整備
【食の安全・安心推進課】	《放射性物質が基準値を超過した時の緊急連絡体制の整備》 放射性物質が基準値を超過した時における県内関係機関の緊急連絡体制を整備する。	対応マニュアルに基づき、放射性物質が基準値を超過した時における県内関係機関の緊急連絡体制を整備	《放射性物質が基準値を超過した時の緊急連絡体制の整備》 放射性物質が基準値を超過した時における県内関係機関の緊急連絡体制を整備する。	対応マニュアルに基づき、放射性物質が基準値を超過した時における県内関係機関の緊急連絡体制を整備

行動計画の項目 及び担当課	令和2年度取組実績		令和3年度取組計画（予定含む）	
	取組名	主な内容	取組名	主な内容
【畜産課】	《家畜伝染病危機管理強化事業》 危機管理に係る組織力の強化のための防疫演習等の実施（高病原性鳥インフルエンザ等）	1 防疫体制の整備及び役割分担等の確認 ①庁内情報連絡会議（3回） ②庁内防疫机上演習（4回） 2 防疫作業に係る実動演習の実施（1回）	《家畜伝染病危機管理強化事業》 危機管理に係る組織力の強化のための防疫演習等の実施（高病原性鳥インフルエンザ等）	1 防疫体制の整備及び役割分担等の確認 ①庁内情報連絡会議（1回） ②庁内防疫机上演習（1回） ③防疫研修会（1回） 2 防疫作業に係る実動演習の実施（1回）
【水産振興課】	《二枚貝生息環境プランクトン等調査事業》 基準値を超える貝毒発生時の出荷自主規制措置。	①暖流系海域 付着性2枚貝 下痢性貝毒 6月5日自主規制 9月4日規制解除 ②陸奥湾東部海域 養殖ホタテガイ 下痢性貝毒 7月10日自主規制 7月30日規制解除	《二枚貝生息環境プランクトン等調査事業》 基準値を超える貝毒発生時の出荷自主規制措置。	基準値を超える毒値が確認された場合、解除要件を満たした場合に関係機関へ迅速な通知を行う。
VI-1 リスクコミュニケーションの推進				
【食の安全・安心推進課】	《リスクコミュニケーションの実施》 消費者との食の安全・安心に関する意見交換や情報共有を図り、相互理解を深める。	国や関係団体と連携したリスクコミュニケーションの実施（1回）	《リスクコミュニケーションの実施》 消費者との食の安全・安心に関する意見交換や情報共有を図り、相互理解を深める。	国や関係団体と連携したリスクコミュニケーションの実施
【保健衛生課】	《青森県食品衛生監視指導計画に関する検討委員会の開催》	「青森県食品衛生監視指導計画」を策定するために、消費者、生産者、食品等事業者、学識経験者等で構成する委員会を設置し、意見を聴取 （開催回数：1回）	《青森県食品衛生監視指導計画に関する検討委員会の開催》	「青森県食品衛生監視指導計画」を策定するために、消費者、生産者、食品等事業者、学識経験者等で構成する委員会を設置し、意見を聴取